**登録免許税法施行規則第３条の規定による不動産使用証明願**

年　　　月　　　日

　　札　幌　市　長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　登録免許税法第４条第２項の規定による、登記の税免除を受けるため、下記の不動産は、法別表３の10の項の第３欄の第１号に規定する不動産に該当するものであることを証明願います｡（注１）

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 証明を受けようとする不動産 | 所　　在 | 地番又は  家屋番号 | 土地の地目又は建物の種類  及び構造 | 地積又は床面積 | 具体的用途 |
| （注2） | （注2） | （注2） | （注2） | （注3） |

　※ここ以下の部分は、札幌市の証明欄として使用するため、空けておくこと。

（注１）保育所若しくは家庭的保育事業に供するために不動産使用証明願を提出する場合は、「法別表３の10の項の第３欄の第３号」に申請書を書き換えること。

　　　　認定こども園に供するために不動産使用証明願を提出する場合は、「法別表３の10の項の第３欄の第４号」に申請書を書き換えること。

（注２）「所在」「地番又は家屋番号」「土地の地目又は建物の種類及び構造」「地積又は床面積」の欄は登記事項証明書の表示事項と一致していること

（注３）「具体的用途」の欄には、施設種別、名称、用途等を記入すること。

（注４）この申請書には、次の書類を添付すること。

　　　　⑴　理事会議事録（写し。当該不動産の使用目的（社会福祉事業の用に供するもの）及び取得後は基本財産に編入する旨が議決されているもの。）

　　　　⑵　登記事項証明書（正本には原本、副本には写しを添付すること。）

　　　　　※　不動産取得の場合：所有権取得登記前のもの

　　　　　※　建物建設の場合：表示登記済みのもの（表示登記の料金はかからない。）

　　　　⑶　その他必要な書類（社会福祉法人の設立及び運営の手引等を参照すること。）

※　この証明願の提出部数は、正本１通、副本１通とする。